

(事務連絡)
平成31年4月

大分県バドミントン協会 各位

大分県バドミントン協会審判委員会

競技規則の一部変更に伴う伝達講習会の開催について (通知)

平素より、大分県バドミントン協会の活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、平成30年度に変更された(公財)日本バドミントン協会競技規則の一部(サービス時の高さの変更等)が、本年度から本格導入されることになっています。

そこで、県内各種大会の開催に先立ち、競技規則の変更点及びその対応等に対する認識の統一を図るため、下記のとおり伝達講習会を開催いたします。

つきましては、各郡市及び連盟の審判部員を始め、その他一般協会の皆さまにご参加にいただきたいと存じます。急なご案内で大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

記

- 1 内 容 (公財)日本バドミントン協会競技規則の変更点とその対応等に関する説明及び実技
- 2 対 象 者 各郡市及び連盟の代表(県協会審判部員)、希望者(一般協会会員)
- 3 開催日時 平成31年4月14日(日) 13時00分 開場・準備
13時20分 受付
13時30分 講習
15時30分 終了予定(終了後片付け)
- 4 場 所 別府市南部公民館(別府市浜脇1丁目8-20 電話0977-21-3401)
- 5 参加費 1,000円(テキスト代含む)
- 6 参加申込 当日、会場にて受け付けます。
※ テキスト等準備の都合上、事前に下記あてに電話(ショートメール可)またはメールで、「所属(審判部員は郡市または連盟、一般協会会員はクラブ名)、氏名」をお知らせください。
- 6 その他 (1) 施設には無料駐車場がありますが、台数が少なく、満車のため利用できない可能性があります。その場合は、地下の有料駐車場など近隣の有料駐車場をご利用ください。
(2) 服装は自由ですが、簡単な実技を行う場合がありますので、スポーツウェアなど動きやすいものが望ましい。また、体育館シューズ、ラケットをご準備ください。

以上

【問い合わせ先】

大分県バドミントン協会審判委員会

委員長 豊田 悟

TEL : 070-5694-9577

E-mail : toyoda-satoshi■oen. ed. jp

※迷惑メール防止のため、左記メールアドレスの「■」を「@」に替えて送信してください。